

全日本柔道連盟公認柔道指導者資格をお持ちの皆様へ

2024年1月23日 静岡県柔道協会 公認指導者講習部会

ご確認ください！ 規程等が改正されます！

2024年4月1日から公認柔道指導者資格制度規程および運用規則が改正されます。
資格更新等にかかわる主な改正点は次の通りです。

すべての指導者資格の有効期間が1年間になります

- 資格更新手続きを完了し資格有効期限が2024年度以降になっている方は、2024年度の資格登録が可能です。有効期間は一律に2024年度の1年間となります。
- 更新ポイントは廃止されます。今までのポイント数にかかわらず、2024年度内に更新講習会を受講することで資格が更新され、2025年度の資格登録が可能になります。
- 2023年度に更新できなかった方は、2024年度に更新講習会を受講することで資格が更新され、資格登録が可能になります。2年以上更新できなかった場合は、同資格の認定講習会を再度受講することで資格が更新されます。

更新講習会はオンライン講習会として開催されます

- 更新講習会はオンライン講習会として開催し、受講履歴は自動的に全柔連登録システムに記録されます。また、インターネットの使用ができない指導者に向けて、面接式（集合形式）講義による講習会も開催します。
- 更新講習会では次の講習を行います。すべて受講することが資格更新の条件です。
 - ① コンプライアンス講習
 - ② 審判規程講習
 - ③ 安全指導講習
 - ④ 全柔連トピックス（全柔連が選定した問題や課題に関わる講習）
- 各支部で開催してきた「指導者講習会」は審判員更新講習会を主な内容として開催されます。これは指導者資格更新講習会に該当しませんのでご注意ください。

すべての資格で東海大会や全国大会の監督を務めることができます

- C指導員も地区大会（東海大会）以上の大会で監督を務めることができます。
- 学校部活動顧問は、学校顧問特例資格を登録することにより大会で監督を務めることができます。
ただし、公認柔道指導者資格をお持ちの方または二段以上の方は、学校顧問特例資格の認定を受けることができません。

* 資格更新や登録に関わる変更点を中心にお知らせしました。一般的な事項は改めてお知らせします。

* ご不明の点やご質問等がございましたら下記まで連絡ください。

静岡県柔道協会 公認指導者講習部会 E-mail : judoshido21@yahoo.co.jp